

令和3年年8月20日

市内中学校保護者各位

気仙沼市教育委員会
教育長 小山 淳
(公印省略)

生徒の新型コロナウイルスワクチン接種について (お知らせ)

向秋の候 皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
また日頃より、本市の教育行政に対しまして御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本市において、8月29日(日)より満12歳から49歳の方の新型コロナウイルスワクチン(以下、「ワクチン」という。)接種を開始することとなり、その中では中学生も対象となります。

つきましては、市からのお知らせを御参照いただくとともに、お子様のワクチン接種について留意していただく事項を下記のとおりお知らせいたします。

記

1 ワクチン接種について

ワクチンの接種については、授業を大切にし、接種を希望しない生徒へ配慮する観点から、土日の接種日をお選びください。接種日や会場については、市からの案内をご覧ください。事情がある場合は、一部の市内医療機関で行っている個別接種も可能ですので、各々の医療機関にお問い合わせください。なお、平日に接種を受ける場合は、欠席にはなりません。

2 保護者の同意や同伴の取り扱いについて

接種による感染症の発生と重症化を予防する効果と副反応のリスクの双方について、理解したうえで、接種を希望する場合は保護者の同意が必要です。予診票の新型コロナウイルスワクチン接種希望書の「被接種者自署欄」には、保護者の氏名を自署してください。

また、生徒が予防接種を受ける場合、保護者等の同伴が必要です。

3 ワクチン接種に伴う副反応が出た場合の出欠の取り扱いについて

副反応であるかにかかわらず、接種後、発熱等の風邪の症状が見られるときには、学校を休んでも欠席にはなりません。また、発熱等の風邪の症状以外があった場合にも、欠席扱いにならないことがあります。いずれの場合においても学校に相談いただくようお願いいたします。

4 ワクチン接種に伴う差別やいじめの防止について

ワクチンの接種を受ける又は受けないことによって、差別やいじめなどが起きることのないよう生徒への指導等を徹底して参ります。生徒や保護者の皆様には、次の事項に理解をお願いします。

- (1) ワクチンの接種は強制ではないこと。
- (2) 周囲にワクチンの接種を強制してはいけないこと。
- (3) 身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。また、その判断は尊重されるべきであること。

5 情報提供サイト

厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンQ&A」

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

6 相談窓口について

◎ワクチン接種に関する相談窓口は、

市のコールセンター 0120-070-825 まで

【受付時間 午前9時から午後5時まで】

◎副反応に関する相談窓口は、

新型コロナウィルスワクチン副反応相談センター

050-3615-6941 まで

【受付時間 午前8時45分から午後5時15分】